耒別) 最低賃金への取り組

日本労働組合総連合会山口県連合会 事務局長

和

思い出す。 おり、 C中国地連の事務局長も兼務して 県最低賃金審議会委員と鉄鋼専門 ることとなり、通算12年目となる。 長に就任し、再び最低賃金に関わ 2008年に連合山口の副事務局 返しながら審議にあたった苦労を き受けることになった。当時、 部会委員、そして連合山口最低賃 の事務局長に就任時である。 店・総合スーパーの4業種である。 山口県の特定 (産業別) 最低賃金 金対策委員会の事務局長までも引 998年に鉄鋼労連山口県本部 旦は企業連や単組に戻ったが、 私が最低賃金に関わったのは、 鉄鋼・非鉄、輸送、電機、百貨 多忙な中、試行錯誤を繰り 4年間の任期を終え、 山口 J 1

過ぎない。この度、ここ数年の実績過ぎない。この度、ここ数年の実績が注目されたのか、「どんなことをかっているのか報告せよ」ということなので、恥ずかしながら執筆してみた。少しでもお役に立てば幸いである。

る。そして残る2名の委員も地元企 との発言を繰り返されることもあ ら、無難なところで「最低賃金を引 についても、 うことが一つ。また、使用者側委員 精通している方ばかりではないとい が必ずしも当該産業・企業の実態に りである。悩ましいのは公益側委員 置し、公労使の三者構成で各側3名 き上げたら中小零細企業は潰れる_ 該産業・企業のプロではないことか 局から就任されるケースが多く、 の委員で審議することはご承知の通 あたって、業種ごとの専門部会を設 特定(産業別) 1名は経済団体の事務 最低賃金の審議に

> 業別) げに向けて先ず行ったことは、推進 慎重にならざるを得ない」となる。 のか分からないから、 引き上げたらどのような影響がでる 言はできない。よって、「最低賃金を 立案することを徹底した。そのうえ 事委員を中心に、審議対策を企画 専門部会ごとに幹事委員を決め、幹 体制の整備である。2009年から ないので、当該産業を代表しての発 ても地元の当該業界団体の代表では るわけであるが、自社の状況は言え 業の人事担当部長クラスが就任され こうした流れを打開し、 いくつかの仕掛けを次のとおり 最低賃金の円滑な水準引き上 引き上げには 特定(産

水準目標の設定

整備した。

ことではなく、

連合や金属労協など

私がやってきことは決して珍しい

の方針を忠実に具現化しただけに

引き上げに寄与する金額水準を

「現行法定最低賃金プラス〇〇円」 という額で明確に設定し、該当する 協定の改訂および締結を徹底した。 格定の改訂および締結を徹底した。 で、全ての特定(産業別)最 での上で、全での特定(産業別)最

きるようになった。低水準までの引き上げを強く主張で低水準までの引き上げを強く主張でことにより、労働協約ケースでの申ことにより、労働協約も極力取り入れた

へのわかりやすい説明2 公益側委員・使用者側委員

〈その1〉情勢認識の共有化

のであるが、ここで問題なのが都道ものではなく、あくまでも県内産業ものではなく、あくまでも県内産業を体の状況を踏まえて決定すべきない。

特

しまうケースが多い。 ということである。使用在しない」ということである。使用在しない」ということである。使用者側委員は「通常の事業の支払い能力と取り違えてよく主張されるが、これに公違えてよく主張されるが、これに公は側委員が「そんなに厳しいのであれば引き上げは難しい」と同調してれば引き上げは難しい」と同調しているのか否かを見る統計データは存いるのか否かを見る統計データは存いるのか否かを見る統計データは存いるのか否かを見る統計データは存いるのか否が表しているのである。

この雰囲気を変えるのは一苦労だ。そこで、全国的な状況は定量データとして把握できることから、当該産業の状況と県内主要企業の状況を織業の状況と県内主要企業の状況を織るかりやすく説明することを心掛けるようにした。

〈その2〉 定量的な水準目標の明示

現在の最低賃金水準が全国的に見て 強く求めた結果、 陥没した水準を回復するべきことを 機および百貨店・総合スーパーにつ て相応の水準を維持すべきこと、電 同ランク (C)の相場を横にらみし 使用者側委員に分かりやすく説明 高いのか低いのかを、 に、鉄鋼・非鉄および輸送については、 これにより、 口頭ではなく資料を配布するなど、 極力、定量的なデータをもとに、 理解いただけるよう工夫した。 同ランク 総合指数の順位をもと 公益側委員から電 (C) の相場から 公益側委員

き出すことに成功した。との格差是正が必要」との認識を引が低い」、輸送については「周辺他県が低い」、輸送については「周辺他県の場所水準機および百貨店・総合スーパーにつ

府県別に「当該産業企業が儲かって

コミュニケーションの強化3 使用者側委員との

労使とは言っても、専門部会委員の労使には直接的な労使関係が存在しないことから、お互いの立場に配慮するという意識は薄いわけである。水準決定の最終場面では、感情ないことから、審議前の使用者側委が結果に大きく影響することも否めが結果に大きく影響することも否めが結果に大きく影響することも否めが結果に大きく影響することも否める。

近年、委員の入れ替わりが激しく、
なかなか信頼関係を構築するのは難なかなか信頼関係を構築するのは難ながなか信頼関係を構築するのは難る前には、当該構成組織と連携し、
ろへ挨拶に行き、金額決定の最終局面でも事前に労働者側委員が使用者側委員が使用者側委員が使用者側委員のところへ行って、労働者の
個委員のところへ行って、労働者の
万寧な対応を徹底している。わざわ
丁寧な対応を徹底している。わざわ
でも事前に労働者側委員が使用者
のをころへ行って、労働者の
のを言うなど、
のを言

4 打順の調整

金額決定するかも、その年の相場に審議にあたっては、どの産別から

を調整している。と戦的高い金額を別き出せそうな産別を事前に想定し、その産別が先行できるよう、事引き出せそうな産別を事前に想定

5 未満率の低減

未満率が高いと「やっぱり当該産業は厳しい」という理屈が成り立ってしまう。輸送は、この未満率の高さにまう。輸送は、この未満率の高さにまう。輸送は、この未満率の高さにまう。輸送に自転車が含まれており、その部品事業所を見ると比較的軽徴な作業が多く、法定最低賃金違反がな作業が多く、法定最低賃金違反がな作業が多く、法定最低賃金違反がな作業が多く、法定最低賃金違反がる。こうしたことから、特定(産業別)最低賃金は「主に基幹的労働者に適用される。具体的な基幹的労働者とは、安

こうしたことから、特定(産業別) こうしたことから、特定(産業別) こうしたことから、特定(産業別) な。 具体的な基幹的労働者に適用されている労働者、訓練や熟練を要するでいる労働者、訓練や熟練を要する作業に従事している労働者、訓練や熟練を要するに業に従事している労働者、訓練や熟練を要するに業に従事している労働者等とされている」 ことに着目し、2011年から2年間で4業種の適用除外業務の検証、 見直しを行うことにした。

山近和浩 (やまちか・かずひろ)

日本労働組合総連合会山口県連合会

1990年9月新日本製鐵労組執行委員

の付帯決議を行った。 大幅に低減することに成功した。勿 まが引き下げられるような懸念もあ 金が引き下げられるような懸念もあ の付帯決議を行った。

業を依頼することを徹底している。が高い場合には事務局に再度確認作て、適用業務以外のデータが混在して、適用業務以外のデータが混在して、適用業務以外のデータが混在して、適用業務以外のデータが混在している。

98年10月鉄鋼労連執行委員兼山口県本部事務局長、2002年9月新日鐵労連常任中央執行委員、04年9月新日鐵光 労組副組合長、05年9月新日鐵住金ス

テンレス労組書記長、08年9月連合山口副事務局長、10年 11月連合山口事務局長、現在に至る。その他、山口地方最低 賃金審議会委員、山口労働局労働審議会委員も務める。

事務局長